令和４年度湘南工科大学自己点検評価報告書

内容

１．大学の理念・目的 1
２．内部質保証 2
３．教育研究組織 4
４．教育課程・学習成果 6
５．学生の受け入れ 8
７．学生支援 12
８．教育研究等環境 13
９．社会連携・社会貢献 14
１０．大学運営・財務 15
１０．１．大学運営 15
１０．２．財務 19

１．大学の理念・目的

1.1　現状

本学が建学時に掲げた「教育理念および目的」は、『湘南工科大学は、教育基本法に基づき、工学に関する学術の教授および研究を行うとともに、実践的、創造的な能力を備えた人間性豊かな技術者を育成することを目的とし、併せて我が国、産業界及び地域社会の発展に寄与することを使命とする。学問研究の推進と、社会の規範となる人格形成を行うとともに、さらに、青年らしい夢と理想を科学の場の中に実現することを目標とする。』となっている。

この精神を現在の社会と本学が置かれた状況に合わせて具現化するため、2013 年度に『社会に貢献する技術者の育成』を「本学のミッション」とし、専門の知識と技術に加えて社会人基礎力を伸ばす教育を特色とする方針を定めた。これに合わせて、各学科および専攻の人材養成と教育研究上の目的が設定されている。

これらの内容は学則に明示され、これを記した学生便覧を新入学時に配布することで学生および教職員全員に周知するとともに、大学公式 Web サイトおよび大学ポートレートに載せることで広く一般に公開している。

また、令和 2 年度からの 5 か年計画である第一次中期計画では、教育、学生支援、地域連携・地域貢献、高大連携、研究、戦略的広報と学生募集、の 6 つの柱を置いている。この計画に基づき、令和 3 年度では、戦略的広報と学生募集に関して、タグライン『やりたいことを できることに』、ビジョン『技術教育のあり方と、人間教育のあるべき姿を、新しい価値観で描き続ける。』を策定した。さらに、新たな情報分野での教育を目指し、情報工学科およびコンピュータ応用学科を工学部から切り離し、あらたに情報学部情報学科を令和 3 年度から進めた結果、文部科学省より新学部設置が認められ、令和 5 年 4 月に情報学部情報学科が設置されることが決定した。これにより、本学は工学部と情報学部の 2 学部体制となる。

1.2　長所・特色

本学は『社会に貢献する技術者の育成』のため、専門的知識・技術の修得だけでなく、社会人基礎力の育成を重視する教育方針を掲げている点が最大の特色であり、これを実現するために多くの授業で協働学修を取り入れている。このような学修を実施・運営していくにあたっては、相互授業参観等の FD 研修を年間に複数回実施し、教員のスキルの向上、授業改善を適宜行っている。

1.3　問題点

第一次中期計画では、重点的に対応すべき事項を列挙しているが、定量的な目標値の設定がなされていないものもあることから、計画の実現に向けた具体的な目標の設定を行う必要がある。

２．内部質保証

2.1　現状

内部質保証は、本学が高等教育機関としての人材育成に対する社会からの要請に応えていくために、最も重要なものと認識しており、また近年の大学運営にあたってその明確化が求められている。内部質保証の推進に関する責任は教育改革実行会議が担っており、学長の強いガバナンスの下であらゆる分野の課題解決に取り組む中核組織として、具体的な計画・立案を行っている。

その基盤となる自己点検・評価は、湘南工科大学自己点検・評価委員会規程に基づき、学部・研究科およびその他の組織ごとに定められた項目について毎年実施し、その結果を報告書としてまとめている。平成 28 年度からは、外部評価委員制度を導入し、学外からの意見も取り入れ、改善につなげるようにした。また、これまでの自己点検・評価は全学レベルのみを対象として PDCA サイクルを回すものであったが、内部質保証の要求に対して不十分であることから、令和 3 年 5 月に内部質保証規程の制定、およびこれに伴う教育改革実行会議規程の改定を行った。内部質保証規程では、「内部質保証は、全学レベル、部局レベル及び教職員レベルの各レベルでの PDCA サイクルの実施及び、各レベル間での連携・協力・補完関係により継続的に行う」とし、複数レベルで点検・評価、改善・向上に取り組むこととしている。外部認証評価としては、大学基準協会による審査を平成 27 年度に受審したが、昨年度でこの審査から 7 年が経過したため、本年度大学基準協会による第 3 期認証評価を受審した。その結果、本学は大学基準協会の大学基準に適合していると認定され、この認定の期間は令和 5（2023）年 4 月 1 日から令和 12（2030）年 3 月 31 日までとなっている。ただしこの認証評価において、内部質保証の管理体制、ならびに情報工学科の定員管理に関する是正勧告、また学修成果の評価方法・指標の開発、ならびに大学院の定員管理についての改善課題の指摘があったことから、今後これらについて整備していく必要がある。

上記の内部質保証に関する情報は、大学公式 Web サイトにて公表している。

内部質保証を進めるための基礎データとしては、通常の大学運営から得られるものに加え、学生を対象とする各種アンケートおよびアセスメントテストの結果を用いている。それらの結果を大学情報室や関係する委員会において適宜解析しており、その結果得られる知見を活用することで、改善・向上につなげるサイクルを機能させている。

2.2　長所・特色

内部質保証を進めるための実質的な組織と体制は整っており、小規模単科大学の強みを生かし、学生の修学状況をきめ細やかに把握しながら、改善方策の立案と実行を速やかに進めるよう努めている。これまでデータが各部署等で管理されているものが多く、一元管理されていなかったが、そのようなデータを大学情報室に集約し、分析を行う体制を整えている。また、収集したデータや分析結果については、教務課などと連携しながら必要に応じて関係部署へ提供している。

2.3　問題点

内部質保証に関する検討は継続的に行っているが、PDCA サイクルの基本となる各種データの整理、分析の作業が十分には行えていない。また、文部科学省から求められているレベルの内部質保証が行えるシステムの構築も遅れており、早急に体制を整える必要がある。これらと関連し、大学基準協会から指摘された内部質保証の管理体制について、学内規程と運営実態との齟齬を解消するとともに、内部質保証の推進組織によるマネジメントによって、自己点検・評価の結果に基づく改善・向上につなげる仕組みを整備し機能させるように改善する必要がある。

３．教育研究組織

3.1　現状

本学は、「教育理念および目的」を達成するための組織として、工学部および大学院工学研究科を設置している。工学部は、機械工学科、電気電子工学科、情報工学科、コンピュータ応用学科、総合デザイン学科、人間環境学科の 6 学科、工学研究科は機械工学専攻と電気情報工学専攻の 2 専攻からなる。主たる教育を担う組織としては、これらに加えて、共通教育を主に担当する総合文化教育センターと、教職課程を管轄する教職センターが置かれている。

工学部のうち、情報系学科として情報工学科とコンピュータ応用学科があるが、情報分野に対する世界的注目の高まりや将来的な IT 人材の不足が危惧される国内状況、分野固有の専門性だけでなくいわゆる文理融合的素養が要求される情報分野の特殊性等に鑑み、これら 2 つの学科を工学部から独立させて統合し、情報学部を設置することを決定し、令和 3 年度に文部科学省に新学部設置に関する事前相談をした結果、設置申請が認められた。これを受けて、令和 4 年 4 月に情報学部設置申請を文部科学省に提出し、6 月に設置が認められて、令和 5 年 4 月に情報学部が開設し、工学部と情報学部の 2 学部体制となる。情報学部の学科は、情報学科のみの 1 学科制とし、その中に人工知能専攻、情報工学専攻、情報メディア専攻の 3 専攻を置くこととしている。

各種の教育研究活動を支援するための組織として、附属図書館と ICT 環境を管轄するメディア情報センター、実験実習工場があり、学習支援とキャリア支援に関する組織として地域連携センター、社会貢献活動支援室、SIT ガクラボ（修学支援センター）、ライティングセンター、アクティブラーニングセンター、スタディサポートルームがある。

一方研究に関しては、専門領域が関連する教員が学科・専攻の枠を超えて連携し、最先端の研究・教育の拠点となって大学全体の研究・教育水準を高めるとともに、新たな技術の開発を目指す組織として研究センター制度を導入している。現在、先進ロボット研究センター、XR メディア研究センター、AI（人工知能）研究開発センター、IoT 先端融合センター、耐雷研究センター、実験的空間デザイン研究センター、新エネルギー研究センターの 7 つを認定し、そのうち 4 つのセンター（先進ロボット研究センター、XR メディア研究センター、AI（人工知能）研究開発センター、IoT 先端融合センター）は、「学科横断型学修プログラム」において各コースに登録した学生への教育を提供している。これら学科横断型学修プログラム関連センターについて、XR メディア研究センターと AI 研究開発センターについては、専用の教育研究環境整備を実施したが、これらに続き IoT 先端融合センターについても教育研究環境整備を進めている。

3.2　長所・特色

教育においては、学生の幅広いニーズに応えるために、工学の広い分野をカバーする学科構成をベースに、様々な支援組織を充実させ、特色ある教育研究を推進している。特に、学

科横断型学修プログラムでは、複数の工学分野の専門的内容を深く学ぶことにより、教員と学生、および学生間で切磋琢磨しながら成長できる充実した学修環境となっている。本プログラムで学ぶ学生からは、自身の研究について学会発表を行う学生も増加している。

3.3　問題点

情報学部の設置に伴い、工学部は機械工学科、電気電子工学科、総合デザイン学科、人間環境学科の 4 学科体制となる。これら工学部の各学科に関連する産業においても ICT の活用が進んでおり、これらの分野で活躍できる人材の育成を図っていくためには、ICT リテラシとしてプログラミング等の必要性が増している。また、近年の科学技術の発展には、1 学科での学びだけでなく、多様な知識・技術を身に付ける必要性が増大している。このような社会のニーズに対応するため、工学部再編を検討する『工学部検討ワーキンググループ』を設置し、新たな時代の工学部のあり方を検討している。

４．教育課程・学習成果

4.1　現状

全学の学位認定方針（ディプロマポリシー：DP）と教育指針を明示した上で、学科ごとに達成すべき学修成果と教育課程の編成方針を具体的にまとめ、それらに基づく科目構成と授業配置による教育を行っている。なお DP は、令和 5（2023）年度の情報学部開設にあわせて見直しを実施し、大学レベル、学部レベル、学科レベル、それぞれで DP を設定することとしている。

教育内容に関しては、初年次から主体的かつ協働的に学ぶ意識と力を高めていくことを重視し、全学必修の共通基盤ワークショップでアクティブラーニングの基盤作りを行うとともに、すべての授業でその成果を活用することとしている。また、1 クラスの平均人数を 35～40 名とし、CAP（履修単位制限）を 20 単位として、履修科目への学びと単位修得への意識を学生・教員ともに高めるようにしている。その結果、授業出席率や単位修得率などの定量的な指標は、高いレベルを継続して維持することができている。共通教育の各セクションおよび各学科の専門教育においては、それぞれ学生の状況を確認しながら、様々な工夫や改善を続けている。特に定期的に授業相互参観を実施し、そこで得られた知見をもとに各教員は授業改善に取り組んでいる。

成績評価については、シラバスに評価の観点と評価基準を授業ガイダンス等で明示し、試験だけでなく、日常的な授業中の取り組みや課題の提出なども含めて、ルーブリックに基づき決定することとしている。また、著しく偏った成績評価とならないように「成績評価に関するガイドライン」を明示し、その基準に沿うように各教員は成績評価を行うこととしている。

教育成果を測るための取り組みとしては、全授業を対象とした授業評価アンケートを Web 方式で実施し、その中に DP に示された能力が伸びたかどうかを自己判定する設問を設けている。また、客観的なアセスメントのために、社会人基礎力を評価する外部試験 GPS-Academic を 1 年次から 3 年次までの各学年で実施しており、学生の成長度を学生自身が振り返る指標としている。

4.2　長所・特色

工学の専門教育と同時に社会人基礎力の育成を重視する教育方針は、工科系大学・学部としては特色のあるもので、これを早期から重要視して取り入れ、それを高いレベルで実現・維持できているところは本学の最大の強みと考えている。コロナ禍の中でも早期に全面対面授業を再開し、グループワークを中心とした能動的学びをほぼすべての授業で取り入れ、学生が主体的に学べる環境を作り出している。

4.3　問題点

大学の内部質保証が求められる中、教育の質保証が目下の課題となっている。その中心

となる教育成果の可視化に関する方策の検討を進めている。この点については、大学基準協会による認証評価でも改善課題として指摘されており、現在リプレースが検討されている教務システムおよび学習管理システム（LMS）において、本学に適した学修成果の評価が可能か確認を進めている。

５．学生の受け入れ

5.1　現状

大学全体としての学生の受け入れ方針は、本学のミッションである「社会に貢献する技術者の育成」を踏まえたものとして、アドミッションポリシーに明示されている。入学者選抜制度は、学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜（独自試験・大学入学共通テスト利用）の３つを柱とし、外国人留学生入試および編入学入試を加えた構成となっている。それぞれに対し、求められる学力や能力とそれらの判定方法を設定しており、これらの詳細については、大学公式 Web サイトおよび学生募集関係の各種資料で公表している。

入学者選抜の実施運営については、全体の実施計画および結果の点検・評価と改善に責任を持つ組織として、アドミッションオフィスが置かれている。また、実際の合格者選抜作業は、それぞれの選抜・期ごとに入試判定会議を開いて議論し、その結果を入試委員会で承認する流れで行っている。

令和 5 年度入試（令和 5 年 4 月入学者対象）では、これまで工学部の 1 学部のみの体制から情報学部設置に伴う 2 学部体制への変更に対応するものとして検討する必要があった。基本的な入試方式は両学部統一とし、出願は学部ごととしたが、学部間併願も可能としている。また学校推薦型選抜、総合型選抜において、工学部では従来通り 1 学科を指定して出願することとしたが、情報学部では情報学科内の 3 専攻について第 3 希望まで選択して出願し、面接の結果から適切な専攻を選んで合格を出すこととした。入試方式における主な変更は次の通りである。

① 学校推薦型選抜・指定校推薦

- 情報学部設置に伴う指定校および推薦基準値の検討を実施し、学部ごとに評定平均値、募集枠を設定

② 総合型選抜

- 従来から行っていた「マッチングワークショップ (MWS) 方式」、「課題レポート方式」に加え、高等学校新課程で導入された探究授業の成果を活用できる方式として、探究成果のプレゼンテーション・質疑応答と面接をあわせて合否判定を行う「探究成果活用方式」を追加

③一般選抜独自試験

- 科目「国語」を教科横断型で読解力、文章力を問う「総合」に変更
- 受験時の時限を 4 時限とし、「総合」、「数学」、「選択」、「英語」とした
- 「選択」科目として「物理」、「化学」に新たに「情報」を追加
- 工学部と情報学部で「数学」の出題傾向を差別化

情報学部開設に伴い、各学部・学科、および編入学の募集定員について検討を行い、これまで編入学に設定していた募集定員を情報学部の募集定員に振り返ることとし、工学部 250 名、情報学部 275 名を募集定員とした。工学部については各学科の募集定員の変更は行わず、情報学部は 1 学科であることから情報学科定員 275 名となっている。ただし、学生募

集にあたっては各専攻に定員を設けている。入試結果として、入学定員 525 名に対する入学者数は 534 名（1.02 倍）、編入学定員 40 名（2 年次 20 名、3 年次 20 名）に対する入学者数は 7 名（0.18 倍）、収容定員 2,100 名に対する在籍学生数は 2,237 名（1.07 倍）（※人数はいずれも 2023 年度開始時の予定数）となった。入学者数はかろうじて定員を上回ったものの、昨年に比べ大幅に志願者が減少した影響で入学者も減少した。また、大学全体としての入学者数は定員を満たしたものの、工学部ではすべての学科の入学者が募集定員を下回った。

5.2　長所・特色

総合型選抜の中心となっている MWS 方式では、マッチングワークショップへの事前参加を出願要件とし、学校推薦型選抜では選抜要素の 1 つとしてグループワーク・プレゼンテーションを行うことで、本学の教育の特色を高校生や高校教員に認知してもらうとともに、入学後のミスマッチを起こしにくい学生を受け入れることを目指している。また、総合型選抜において MWS 方式は専願制としているが、探求成果活用方式、課題レポート方式では併願可とすることにより、MWS 方式とは異なる受験者層の開拓に取り組んでいる。

本学では、理系科目だけでなく国語力も重要視していることから、一般選抜独自試験で「国語」を受験科目としていたが、漢字の読み書きなどではなく国語を活用する力を評価するための科目として「総合」を設定した。また、情報学部が新設されたこと、および高等学校の新課程で「情報」が必修化されることに対応するため、他大学が新課程対応入試となるのに先行して、今年度より新たな選択科目として「情報」を追加した。

5.3　問題点

これまで編入学定員の充足率が低かったこと、および情報系学科の入学者数が募集定員を大幅に上回っていたことから、情報学部の開設に伴い、編入学定員を入学者定員に組み込むこととし、新入学定員を 525 名、情報学部入学者定員を 275 名とした。

今年度の入試において、総合型選抜、学校推薦型選抜では昨年度と同様の出願があったが、一般選抜では大幅な出願者数の減少があり、その結果として入学者数はわずかに定員を上回る程度となってしまった。18 歳人口が減少すること、それに伴い上位大学への入学難易度が下がる影響から、学力レベルの低下を避けながら定員を充足するための施策を早急に確立していく必要がある。

６．教員組織

6.1 現状

定められた方針にしたがい、適切な教員編成を行うことに留意している。学部各学科の教員数は、機械工学科 13、電気電子工学科 9、情報工学科 14、コンピュータ応用学科 13、総合デザイン学科 8、人間環境学科 9、総合文化教育センター9、計 75 名で、概ね大学設置基準と収容定員に沿った配置となっている。このうち女性教員は 9 名であり、すべての学科、センターに女性教員が所属している。また、特定の分野の教育活動を補うため、8 名の特任教員（教授 5 名、講師 3 名）および 2 名の特別講師が配置されている。

退職者等の補充については、情報学部情報学科 4 名、総合文化教育センター2 名（職位の内訳は准教授 2 名、専任講師 2 名、助教 2 名）の新任教員を年度内に採用した。採用はすべて公募により、いずれも比較的多数の候補者の中から、書類選考と複数回の面接や模擬授業を経て、本学が求める教員像にふさわしい方を選ぶことができた。また、4 月時点で 6 名の昇任人事も行った。昇任の内訳は、准教授から教授が 3 名、専任講師から准教授が 3 名である。新規の採用にあたっては、若手の教員を積極的に採用し、教育・研究・校務に対する能力と意欲が確認できた時点で速やかに昇任させる方針を継続している。

教員の資質向上のため定期的に実施している FD 研修会は、学期開始にあたって、および前・後学期の授業相互参観を含めて学部 5 回、大学院 5 回、非常勤講師対象 1 回の実施となり、コロナ禍が落ち着いてきたこともあり、一部を除いて対面で実施した。内容は、本学の現状認識の共有や目前の課題への対応方針や注意点を伝えるためのものが中心であったが、喫緊の課題である学修成果の可視化、教育の質保証に関しては、グループワークで意見交換する機会も設けた。また、教育力向上のための FD 特別研修は、新任教員を主な対象として 2 回実施した。これにより新任教員に対しては、本学の教育スタイルを理解し、研修内容を授業実施にあたり取り入れることを求めている。

教員の大学貢献度評価については、従来と同様に、担当授業の授業報告書と年度末に提出される年次報告書等に基づいて実施した。また、授業評価アンケートの結果に基づき、学部では前学期 6 名、後学期 5 名の計 11 名、大学院では 4 名の教員をベストティーチャーズ賞の該当者として表彰した。

6.2　長所・特色

新任教員の採用にあたっては、企業経験者、若手を積極的に採用し、教員組織はバランスの取れたものとなっている。また採用時には、本学の最大の特色であるアクティブラーニングを担っていける人材であるかを重視し、新任教員にも本学が大切にする教育の場で活躍できる人材の確保ができている。

6.3　問題点

情報学部の設置に伴い、工学部・情報学部の学生数と教員数の間に不一致が見られ、教

員負担に差異が生じている。そのため、今後の退職者に伴う中期的な採用計画を立て、それに従って新任教員を採用し、学部間の不均衡を是正していく必要がある。

７．学生支援

7.1　現状

平成 26 年度に定めた学生支援に関する方針に基づき、修学、生活、キャリアの３つの柱に関する支援を着実に進めている。令和 4 年度も新形コロナウイルス感染の影響が残っていたものの、本学では対面授業を実施していたことから、コロナ感染による欠席については新型コロナウイルス感染症対策本部への報告により、各授業では課題対応等により欠席とはせず、単位修得への影響が少なくなるよう配慮した。

一方、生活支援に関して新型コロナウイルスに関連する問題については、新型コロナウイルス感染症対策本部が窓口となり、大学保健室と協力して対応にあたった。学生に感染または疑いが生じた際はメールでの連絡を受け、指示やアドバイスを行った。

また、就職支援の体制は従来と同様であったが、コロナ禍前に行ってきた学内での大規模な合同企業説明会の実施は今年度も実現できなかった。これに代わるものとして、参加企業数を絞った合同企業説明会の実施を複数回実施した。また、オンラインによる単独企業説明会、対面型の単独企業説明会をできるだけ多く開催し、コロナ禍の影響で変化する就職活動を支援できるように努めた。その結果、本年度の卒業時進路決定率は卒業生分母で 91.9%、活動者分母で 93.9%となり、過去数年の実績と大きな変動はなかった。

その他、学生課が主となっている各種奨学金や学費減免などの経済面での支援、学生相談室を活用した身体やメンタル面に関わる各種支援、部活動や各種課外自主活動への支援、教務課が関わる学修面での支援などについては、従来と同様の対応を行った。

7.2　長所・特色

コロナ渦が続く中、一人ひとりの学生にしっかり寄り添い話を聞きながら必要な支援を行う本学の学生支援体制は、小規模大学である本学の良さの１つと考えている。

7.3　問題点

コロナ禍となり、学生の就職活動が変化する中、学内で実施する企業説明会への参加者が減少傾向にある。また、学内の求人情報よりもリクナビ、マイナビ等の就活サイトを活用した就職活動を主としている学生については迅速な活動状況の把握が難しくなっており、教員と連携した活動実態の把握が必要となっている。

８．教育研究等環境

8.1　現状

教育研究環境の整備に関する方針は、各年度に理事会が示す事業計画に示される。校地および校舎に関する大規模な整備として、今年度は附属高校図書館新設に伴う 8 号館から佐々木記念体育会館までの道路周辺の環境整備、IoT 先端融合センターの施設整備等を実施した。また、情報学部設置に伴うネットワーク環境の整備や 1 号館 1 階の教育研究環境の整備も順次進めている。講義や演習を行う教室の整備を継続的に進めており、固定式の机・椅子から移動式の机と椅子を設置した教室の整備を引き続き行っている。これにより、グループワーク等の実施を容易にする等、授業の実施形態の自由度を高めている。

一方で、研究環境整備については、一般教研費の一部を優先配分する仕組みを本年度も継続し、特別教育費として 839 万円、特別研究費として 826 万円の予算配分を行った。また、外部予算として科研費への応募を推奨し、申請した教員には学内研究予算を追加配分した。

研究倫理遵守のための措置に関しては、ヒトを対象とする研究の実施に対する研究倫理委員会にて審査・承認することとしている。また、研究不正に対しては、本年度も教員を対象とする講習会で注意喚起を行った。さらに学生に対しては、学期始めのガイダンスで、授業レポート等における剽窃や捏造など技術者としての倫理意識に関わる内容も含めて説明することを、各学科の担当教員に求めている。

8.2　長所・特色

教育研究環境の整備は順調に進められている。特に教育研究費の一定の割合を必要度の高い計画に優先配分する仕組みと、科研費等の競争的研究費を獲得した場合に学内予算の増額を行う措置は、引き続き効果的に機能している。

8.3　問題点

実験実習設備の老朽化や、より魅力ある学部・学科づくりの観点から実験室等の整備、新たな教育方法への取り組みに対する支援に関する要望が多くなっている。これらに対して、中長期的な整備計画・予算計画を立て、段階的に取り組んでいくことが必要となっている。

９．社会連携・社会貢献

9.1　現状

社会連携・社会貢献に関する基本方針に基づいた取り組みを進めているが、本年度もコロナ禍の影響により実際の活動が制限されてしまった点は少なくない。

生涯学習ニーズへの対応として本学の特色ある取り組みの 1 つであるアカデミックパス制度については、引き続き募集停止とした。一方で、藤沢市と連携した市民公開講座は、「私たちに身近な ICT 技術の発展と未来」をテーマに対面で 2 日間開催した。

産学交流推進協議会主催の産学交流フォーラムは、昨年度はオンラインでの実施としたが、本年度は情報学部の紹介と、大学院生の研究発表を、産学交流推進協議会会員のみを対象に行った。また、社会貢献活動支援室が担当する学生の社会活動についても、様々な制約がある中で、可能な範囲で実習を行った。

また、地域連携の受け入れ窓口である地域連携センターでは、藤沢市との連携を中心として、地域からの連携活動への参画要請に対して対応を行っている。

9.2　長所・特色

教育理念・目的を達成するための有力な取り組みの 1 つとして、地域との協働による様々な活動が行われており、目に見える成果も多くなっている。特に工科系大学の特色を生かした地域連携、藤沢市に存在する大学としての地域貢献を目指した藤沢市との連携は順調に進められている。こういった活動を広報的にも活用し、本学のブランドイメージの向上、学生募集につなげる活動として取り上げられるものとなっている。

9.3　問題点

学外からのニーズと個々に担当する教員の努力に依存しているところがあり、大学全体としての支援体制を充実させていく必要があり、そのための方策の 1 つとして地域連携センターを設置したが、これまで窓口となる事務局が存在していなかった。令和 5 年度よりチームふじさわ 2020 の事務局を地域連携センター内に設けることになっており、今後その活動をどのように進めていくかの方針を立て、積極的に活動していく必要がある。

１０．大学運営・財務

１０．１．大学運営

10.1.1　現状

大学運営の方針は、年度ごとの予算編成方針で「日本国の最重要課題は未来にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移すことである。本学の人づくりとは、すなわち国づくりであるということを自覚し、高い志をもって学校運営に邁進するものである。」と明記している。

方針に基づき、大学のガバナンスの中核として学長をトップとする教育改革実行会議があり、ＦＤ・ＳＤ委員会、自己点検・評価委員会と共に実質的な質的改善のサイクルを回している。その方針等は、大学構成員すべてに適宜周知されている。教授会の下には各種委員会が設置されており、これらの委員会の審議結果は執行部で構成される部長等会議での議論を経て、教授会で意見の集約を図る。その後、これらの審議結果の中で大学組織の改編に関する議題、あるいは諸規程及び予算の執行に関わる議題に関しては、本法人の理事会、評議員会に提案され承認を得た上で、最終的な実施に移されることとなる。

事務局には事務課、教務課、学生課、就職課、入試課、メディア情報課を置いている。それぞれ主に事務課は大学事務組織の連絡調整に関すること、教務課は教育課程に関すること、学生課は学生の福利厚生に関すること、就職課は学生の就職に関すること、入試課は入学者の募集に関すること、メディア情報課は情報システム機器の管理・図書館の業務に関すること等の専門性のある業務を所掌している。

入試課には、学生募集の実務を行う入試部門と、それを紙媒体や WEB 広告等の宣伝業務によってバックアップする広報部門をおいている。オープンキャンパス等のイベントは入試課と全学一体となった体制で実施している。

学生課の主務は、学生の福利厚生及び学生生活全般に関する支援及び安全指導である。学生の経済的支援業務として、本学奨学金（住宅貸与等）及び日本学生支援機構の奨学金業務がある。また、留学生を対象とした日本学生支援機構の学習奨励費及び民間団体奨学金等の業務を行っている。学生課組織内に保健室と学生相談室がある。人員は学生課職員 7 名（うち、1 名は駅伝部指導コーチを兼任する）及び保健室に看護師 2 名、学生相談室にカウンセラーとして臨床心理士 2 名を配置し、学生支援業務・保健衛生業務に携わっている。

就職課を学生の就職支援のための部署として置いている。

このほか学科ごとに学科事務員と技術員を置き、学科予算や教員の各種書類の取り纏め、学科ごとの特性の異なる実験・実習において、使用する設備の準備やメンテナンス、実験・実習授業の補助を行っている。

法人事務局には、総務課、管理課、経理課を置いている。主たる業務として、総務課は学校法人行政に係る総務事務及び本法人に属する教職員労務管理、管理課は学校法人が所有する施設等の整備運営管理、経理課は学校法人の財務運営が挙げられる。

各課は同じフロア内に配置されており各課職員の柔軟なコミュニケーションにより必要

な情報が共有されている。また、大学事務局や附属高校事務課とも連携をとって学内の諸問題に対応している。

職員の定年退職や自己都合退職等に伴い、新任職員の補充が行われ業務修得までの間は課の職員全体に負荷が生じているが、長期的な視点では業務の標準化が順調に行われており、全体的に安定運用が行えていると判断している。

学内施設の管理・運営について機動性に富む迅速な対応をおこなっている。大学本館、糸山英太郎記念教育研究総合センター、1 号館から 9 号館までの建物や各教室・実験室等の改修や修繕等の手配を行っている。大学事務課や各学科教員と打合せを密に行い施工業者へ発注している。大学体育館内のファミリーマート設置工事、8・9 号館前グラウンド周辺整備工事を中心とする中、大学・高校の建物や各教室・実験室等の改修や修繕等の手配を行っている。大学事務課や各学科教員と打合せを密に行い施工業者へ発注している。

令和 4 年度は以下の建物・教室等の改修ならびに修繕を行った。

①4 号館・5 号館全熱交換器更新工事

②5 号館外壁補修工事

③学会館売店用スイッチ（PoE スイッチ）構築

④8・9 号館前大学グラウンド周辺整備工事

⑤4 号館除湿機設置工事(4113.4118.4119-2.4213.4214.4215)

⑥6 号館 6106 展示室工事

⑦大学体育館ファミリーマート工事

⑧5 号館ラウンジ空調機設置工事

⑨2 面テニスコートフェンス更新工事（3 面支柱全交換）

⑩2 面テニスコート改修（トップコート）工事

⑪4 号館空調機冷温水配管劣化診断作業

⑫佐々木記念体育館競技場照明用集中操作盤移設工事

⑬2 号館大規模外壁塗装および屋上防水改修工事

⑭本館屋上防水工事

⑮大学会館食堂受水槽バイパス配管工事

⑯8・9 号館周り実験機器解体撤去工事

⑰2101 室 CG 教室空調機更新工事

⑱2303 室コンピュータ応用実験室空調機更新工事

⑲4102 試薬管理室家具解体工事(印刷室引越し)

⑳旧守衛室屋上防水改修工事

㉑A 館発電機設置工事(ｻｰﾊﾞｰﾙｰﾑ不具合空調冷媒配管縁切り工事含む)

㉒A108・A109 教室空調機更新工事

㉓4113 室アクティブラーニング推進室開口塞ぎ工事

㉔4106 室就職課模擬面接室床張替工事

㉕大講義室舞台照明用調光卓交換工事
㉖4109 室就職課単独企業説明会室床貼替壁塗装工事
㉗1404 教室 LAN 配線・OA タップ増設工事
㉘4 号館 4401・4402 教室床貼替、壁天井塗装他工事
㉙4 号館 4408・4413 教室他什器入替他工事
㉚4 号館 4401・4402 教室既存什器引取り
㉛4119-1・4119-2 IoT 先端融合センター改修工事
㉜大学会館シーサイド裏加圧給水ポンプ更新工事
㉝4 号館 1 階空調機冷温水配管更新および吊りバンド交換他作業
㉞9 号館中庭側 1 階一部窓下爆裂修繕工事

10.1.2　長所・特色

人事・労務については、教職員の相談を受け適切な対応を行っている。今年度は年度末において退職者が多かったが各求人媒体の活用により充足ができた。人事・給与システムについては業者と連携し支障なく活用できている。

私学共済については、担当者の産休育休に伴い、他の課員が対応できるよう研修を実施した。

労災業務についても課員への研修を行い担当者に限らず適宜対応している。

各種規程関係について、令和 5 年 4 月からの大学情報学部設置に伴い、大学事務局と連携して対象となる 72 規程の改定と既に機能していない 32 規程の廃止について、理事会承認まで完了した。

充実した教育研究環境を実現するために大学事務局や各学科教員からの要望を受け、予算・工事内容や期間等について打合せを行い策定している。また、施工業者とも入念な打合せや工事中の現場確認を随時行っており、教職員・学生が満足する施設へと改修出来ている。

10.3　問題点

長く使用している建物の老朽化、空調設備の更新、コロナ禍における空調換気等の施設設備の整備等が課題であり、令和 5 年度以降は以下の工事計画を検討している。

①大学 2 面フットサルコート改修工事
②4114・4115 室地域連携センター改修工事
③4114・4115 室地域連携センター換気 FAN 更新工事
④創立 60 周年記念イベントに伴う、大講義室楽屋 2 部屋修繕工事
⑤11 号館鉄骨階段鉄部塗装工事
⑥1 号館 1 階メタバースラボ改修工事
⑦1 号館 1 階メタバースラボ改修工事に伴う電気工事
⑧1 号館 1 階メタバースラボ改修工事に伴うエアコンおよび全熱交換器設置工事

⑨5 号館入口建具およびエントランス改修工事
⑩2 号館内装補修工事（漏水箇所）
⑪2 号館床廊下階段張替工事
⑫佐々木記念体育館最上階庇部分補修工事
⑬佐々木記念体育館防水補修工事
⑭佐々木記念体育館内装南側 2 箇所補修工事
⑮4 号館教室改修工事
⑯2401 室 SIT　GARAGES 改修工事

１０．２．財務

10.2.1　現状

本学は、十分な財務基盤を確立しており、借入金はなく、懸念である人件費比率も基準となる 50%を超えることはない。中・長期的な財政計画については大規模施設整備実施報告と改修工事長期計画を作成し、良好な教育研究環境を保持している。施設整備の有効活用を図った上で、計画的な改修工事等を行っていく。科学研究費等の外部資金の受け入れを奨励しており、年度によって差があるものの安定的に確保している。事業活動収支計算書関係比率や貸借対照表関係比率についても 90%前後の自己資金率や 10%前後の負債比率等良好な財務の礎となっている。

予算編成については、大学事務局及び各学科からの予算要求に対してヒアリングを実施し、無駄のない予算編成を実施している。執行についても学校法人湘南工科大学経理規程に基づき、予算担当者による厳格な確認と管理をしている。また、予算を流用する場合においては安易な事案は認めず、必要性を検討しながら判断している。

決算については会計監査法人及び監事及び内部監査室の三様監査は行っており、情報交換や意見交換等の機会を持ち、学校法人のガバナンスの充実を進める上で適切に整備運用されていることを協議している。また、予算執行に伴う効果の分析・検証は事業活動収支計算書の教育活動支出比率、学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、事業活動収支差額比率、補助金比率、寄付金比率を前年度と過去 5 年と比較することで安定した予算編成および予算執行を適切に行っている。

10.2.2　長所・特色

本学は、必要かつ十分な財政的基盤を確保し、諸規定に基づき公正かつ効率的に運営している。

10.2.3　問題点

なし